

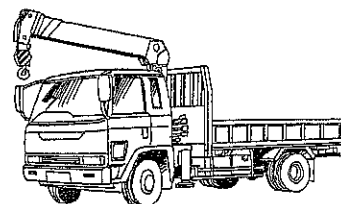
令和 7 年 9 月 1 日

兵庫労働局長登録教習機関(兵労基安登録第 182 号)

(一社)兵庫労働基準連合会 西協事務所(登録期間令和 11 年 3 月 30 日)

令和 7 年度 小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

労働安全衛生法第 61 条により、吊り上げ荷重 1 トン以上 5 トン未満の小型移動式クレーンの運転の業務は小型移動式クレーン運転技能講習修了者でなければ就業できません。つきましては、標記の技能講習を下記により実施いたしますので、該当者は受講されますようご案内いたします。



1. 日時・場所 (学科：2 日間) 令和 7 年 1 1 月 4 日(火) 8:50～17:15 (受付 8:40)
1 1 月 5 日(水) 8:50～17:15 (受付 8:40)
北はりま職業訓練センター(西脇市平野町 189-1)
- (実技：1 日間) 令和 7 年 1 1 月 9 日(日) 8:20～17:30 (受付 8:10)
俣きんでん社営業所(加東市社 1238-1)

2. 受講料等

区 分	講習料 (10%税込み)	テキスト代 (10%税込み)	合 計	添付書類
免除を受けることができない者	30,800 円	1,705 円	32,505 円	な し
免除を受けることができる者 ・免許取得者(クレーン、デリック、揚貨装置) ・技能講習修了者(5 t 以上床上操作式クレーン運転・玉掛け) ※特別教育は対象外です	28,600 円	1,705 円	30,305 円	免許証写し 修了証写し

※お申し込み後の取消・返金はできません。ご了承ください。

※科目免除者は、受講免除がありますが、全科目を受講していただきます。

3. 定 員 30 名(定員になり次第締め切らせていただきます)
4. 受付期間 9 月 16 日～10 月 23 日
5. テキストは学科初日にお渡しします。

申込方法 申込書(カラー写真を貼付)・受講料を下記へ持参してください。

- ・申込書は HP からダウンロードできます。
- ・ご本人が正確に記入してください。
- ・受講される科目「小型移動式クレーン運転」に(○)を記入してください。
- ・現住所は、住民票の住所を記入してください。
- ・申込書貼付の写真裏面に氏名を記入してください。

⑤写真はスキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印刷しますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

(一社)兵庫労働基準連合会 西協事務所(西脇労働基準協会内)

西脇市西脇 771-121 Tel 0795-23-3067

ご提出いただいた個人情報、本講習実施の目的以外には使用いたしません。

(注 意) 本人確認のため、受講者は講習の初日受付時に、本人確認書類(運転免許証・在留カード・住基カード・マイナンバーカード等)を提示してください。

(お願い) 会場の都合により、学科受講時は「安全靴」でのご来場はご遠慮ください。